

保護者の皆様へ

令和3年1月25日

波崎柳川高等学校

保健厚生部

コロナウイルス感染症患者の増加により、2月7日まで、茨城県独自の緊急事態宣言が出されています。誰もがかかりうるこの感染症について、今一度理解を深め、冷静に対応していきましょう。

○身近に感染した人が出たとき、人は
.....

感染したのは誰であるか詮索する。

感染した人を個人攻撃する。

自分が感染することへの不安を抱く。

↓ すると

不安・恐怖・怒りが感染者への差別や偏見に変わる。そうすることで、自分の不安な心を守っている。

↓ でも

本当の敵は「ウイルス」。

★このことを子どもたちと職員で確認しました。

○感染者や家族、医療従事者の方々の人権に配慮が必要であることを、お子さんに伝えましょう。

○人権侵害被害を目にしたとき・被害者になったときは通報や相談を。

【学校：0479-46-2711】

【法務局 みんなの人権110番：
0570-003-110】

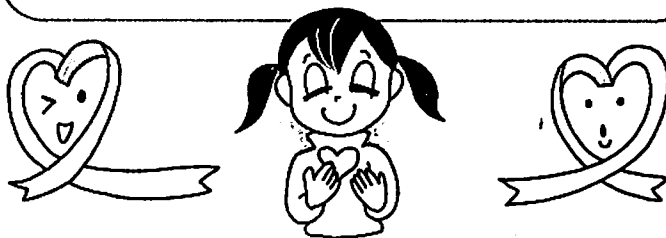
【法務局：インターネット人権相談窓口
<https://www.jinken.go.jp/>】

○SNS やうわさに惑わされず、不明なことがあれば学校や公的機関から適切な情報を得ましょう。

茨城県 HP <https://www.pref.ibaraki.jp>

○ご自身や家族が感染したときは

- ・医師・保健所の指示で十分休養しましょう。
- ・感染した自分を責める必要は一切ありません。
- ・学校までご連絡ください。



【学校では】○日頃から、教育委員会指導の下、予防策を講じています。

○あらゆる教育活動をとおして、人権意識の醸成に努めています。

○感染者が発生した場合は、保健所・教育委員会指導の下、万全の対策を講じます。

～ともに支えあい、この危機を乗り越えていきましょう～